

議会運営委員会会議録

令和3年6月24日（木）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：52

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第7号 坂平末雄副議長に対する副議長辞職勧告決議
 - (2) 議員提出議案第8号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書の提出
- 2 常任委員会の閉会中の継続審査事件について
- 3 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第11号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について
国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする
意見書の採択を求める陳情
- 4 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

6月23日付けで、金子議員ほか5名から、議長あてに議員提出議案第7号として「坂平末雄副議長に対する副議長辞職勧告決議」が提出されております。本案につきましては、議員6名で提出されておりますので、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。

お諮りいたします。本委員会として、本案について補足説明を受けるため、永末議員の出席を求めることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、永末議員に出席を求めることに決定いたしました。

永末議員、提出者席へご移動ください。

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○永末議員

今ですね、運営委員長のほうからお話がありましたけど、昨日、私を含めまして、6名の議員のほうで、副議長に対する辞職勧告決議案のほうを提出させていただいております。内容につきましては文面のおりですので、読んでいただければと思います。

補足ということですので、少し補足しますと、私がですね、こちらのほうに提出をさせてもらった考えとしましては、先のですね、議長選挙のほうがありましたけど、その際に、上野伸五前議長のほうは辞職をされました。当然ですね、議長、副議長というのはですね、セットと言いますか、動いているものというふうに私としては認識しておりますので、上野議長が辞められたということであれば、副議長のほうも御辞職をされるべきじゃないかというふうに、まず

思います。

それと、もう1点がですね、皆さん御存じのとおり、辞職勧告決議案でございますので、この内容について強制力というのはないことも、私も存じ上げております。ですので、勧告をさせていただきます、議会のほうで、皆さんのお考えをお聞きしたいということで、出させていたでいております。これに関して、そうですね、私のほうで思ったのが、今までですね、やはり過去、飯塚市議会のほうは何十年と続いてきておりますけど、その中で、明確に議長、副議長の任期というのは定まっていないことは重々承知しておりますが、やはり諸先輩議員がつくられてきた一定の仕組みと言いますか、市政運営の流れというのは、議会の流れというのがありますので、やはりそこに関してはですね、現副議長におかれましても、ぜひともその一連の流れを御配慮いただき、御自身で辞職の意思を持っていただきたいというふうに思いまして、今回、決議案を提出させていただきました。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○川上委員

提案理由の説明についての質問ということになりますけれど、一つは、先ほど議長と副議長について明確な任期の規定がないというふうに言われましたけど、それはどういうことなんですか。

○永末議員

すいません、私の理解ではですね、議長、副議長というのは、あくまでその議員の任期によって決まっているというふうに理解しておりますので、そういった意味で、任期が決まってないというふうに申し上げました。

○川上委員

それは、自治法の読み方としてはですね、任期は決まっているというふうに理解してしかるべきと思うんですよ。議員の任期とするということですから、そういう表現になるかどうかわかりませんが、満期であれば4年ということが明らかなんです。途中で事情があつて、議員の職を辞するときがあれば、それまでが任期ということになるわけですから、先ほどの表現では、不都合が生じるのではないかと思いますけど、どうですか。

○永末議員

すいません、ちょっとそこまでですね、細かく、あれしてなかったですけど、先ほど申し上げたような意味合いです。今ですね、質問委員おっしゃられるように、任期がないという表現が不適切かと言われれば、そこはそういうふうに修正はしたいと思いますが、私のほうで申し上げたかったのは、あくまでですね、過去の議長、副議長の選挙のほうも経てきておりますけど、そういった流れを見ますと、2年以内に辞められて交代してくるというのがずっとあっておりますので、そういった2年とかという意味合いでの任期はないというふうな意味合いで申し上げました。今、質問委員言われるようにですね、あくまで自治法上では、その議員の任期、途中で辞められれば辞められるというふうなところは、当然あるというのは承知しております。

○江口委員

提出者の1人として補足で説明をさせていただきます。先ほど永末議員のほうから——
(発言するものあり)

提出者というふうな形での説明、答弁であります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 9 : 3 9

再開 9 : 3 9

委員会を再開いたします。

○江口委員

提出者の1人として改めてお答えいたします。確かに言われるよう、川上委員が言われるように、自治法上の任期としては4年であります。ただ一方で、飯塚市議会としては慣例として2年でやってきたことも、そのとおりであります。そういった思いもありますが、今回の決議案の提出に当たりますとは、今回の臨時議会での議会運営が適切ではないということをもって提出をしております。その点、御理解をお願いいたします。

○川上委員

先ほど提案理由の中でおっしゃった、議長、副議長の任期が不明確であるということについては、どうされるんですかね。

○永末議員

不明確といった部分については撤回したいと思います。

○川上委員

それからこの際、指摘と言うか、共通認識しておいたほうがいいと思うんですけど、地方自治法で、今お認めになったように、議員の任期とするとなっている中で、飯塚市議会において2年交代が慣例になっておるような現状を、当然であるかのような、あるいはよき慣例であるかのように聞こえるような発言があったと思うんですけど、そういう訳にいかないということは指摘しておきたいと思うんですよね。

それから、次はですね、案文の中に関わるんですけど、議事整理権の乱用という表現があります。それらについては事実に基づいて展開されているので、よくわかるんですけど、懲罰という文言があります。

○委員長

川上委員、本委員会での質疑は議案の付託の方法等について御協議をいただきたい。実質的審議は本会議の中でしていただきたいと思います。

○川上委員

ただ議運としてね、事実の証明なしに懲罰という内容のものを上程してもらってよいかどうかということも考えておく必要があるのではないかと。だから、何をもって懲罰に当たるといふふうに書いてあるのか、それをお聞きしないと、議運としても責任が果たせないのかなといふふう思うんですね。

○委員長

議案の内容についてはですね、申し訳ないけど、本会議のほうでよろしくお願いします。

○川上委員

私の意見は述べておきます。やっぱり議運に出されたものについてね、議員の懲罰に値するというような文言がある以上、どの事実をもって、自治法に沿って、照らし合わせてこうだからという証明抜きにね、そういうものが議運に出されて、本会議でやってくださいというわけにいかないのではないかと問題提起をしておきたいと思います。

それから、これが仮に勧告決議が本会議で可決されて、そして、それを受けて、坂平末雄副議長が辞職するというふうになった場合、あとの議事進行が変わってくると思うけど、どういふふうになるか、想定しておったほうがいいんじゃないかと思うんですよね。どうですかね。

○議会事務局次長

ただいま川上委員からございましたけれども、確かに副議長、この決議案ですね、仮に可決されたとしても、これにつきまして法律上認めたものではなく、事実上のものとなりますので、

副議長は法的には辞職する義務はございません。ただし、これを受けて副議長が辞職願を出された場合には、それをまず代表者会議にかけまして、そのあと議会運営委員会、それから本会議という形で、副議長の辞職許可という形で議題となりまして、それが許可された場合には、ただちに副議長選挙を行うというふうな流れになるというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

提出者に対する質疑を終結いたします。

永末議員、ありがとうございます。退席されて結構です。

次に、本案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本案の取り扱いにつきましては、議員の身分、議会の構成に関することですので、先決事件として、本会議においては、他の議事に先立って審議していただいております。

本会議が開会しましたら、「議員提出議案第7号 坂平末雄副議長に対する副議長辞職勧告決議」についてを議題とし、議案の提案理由説明ののち、委員会付託を省略することをはかっていただき、質疑・討論・採決としていただいております。採決の方法は起立採決を考えております。

なお、この間、一身上に関する事件となりますので、坂平副議長は除斥となります。

以上、ご審議方、よろしくお願ひします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案の調整結果」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

「意見書案の賛否一覧表」をご覧ください。

賛否ですが、「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書(案)」につきましては、全会派が賛成、川上議員が反対ということでございました。以上です。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。「議員提出議案第8号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書の提出」につきましては、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている各会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、及び、文部科学大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書については、そのように決定いたしました。

次に、「常任委員会の閉会中の継続審査事件」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「常任委員会の閉会中の継続審査事件」についてをご覧ください。

各常任委員長から議長あてに、会議規則第105条の規定に基づき、各事件を閉会中の継続審査として、調査期間は調査終了までとする旨の申し出がっております。

つきましては、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、本会議において、申し出のとおり常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを、常任委員長報告、質疑、討論、採決の後に、日程に掲載し、議長発議でお諮りしていただいております。

ご審議方、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「常任委員会の閉会中の継続審査事件」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が1件ございます。

「陳情第11号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」につきましては、そのデータをサイドブックの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和3年第4回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、6月24日、木曜日につきまして、1番目に先ほどご審議いただきました議員提出議案第7号の提案理由説明、質疑、討論、採決を、常任委員長報告、質疑、討論、採決の後に、同じく先ほどご審議していただきました、常任委員会の閉会中の継続審査事件、議員提出議案第8号の提案理由説明、質疑、討論、採決を、それぞれ日程の3番目と4番目に追加するものでございます。

ご審議方、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異

議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。